

1 1 . 地方自治関係年表（戦後以降の主な動き）

（平成15年12月現在）

年	地 方 自 治 関 係	
	政府の対応(勧告・答申等)	立法措置
昭和21年 (1946)	10. 5 ・地方制度調査会設置(内務大臣の諮問機関) 11.27 ・地方制度調査会 「地方自治制度全般を通ずる改正について答申」 (単一の「地方自治法」の制定)	11. 3 ・「日本国憲法」制定(「地方自治」を憲法に規定)
昭和22年 (1947)		4.17 ・「地方自治法」制定 (東京都制・府県制・市制・町村制の統合、特別市の制度創設等) 5. 3 「日本国憲法」、「地方自治法」施行 12.12 ・「地方自治法」改正 (行政事務処理権の委譲、条例制定権の強化等)
昭和23年 (1948)		7.20 ・[地方自治法]改正 (地方公共団体の事務の例示、住民監査請求制度の採用等)
昭和24年 (1949)	8.27 ・シャープ勧告「シャープ使節団第1次報告書」 (市町村優先主義に基づく行政事務の再配分・地方税制の改正等)	12.24 ・「地方行政調査委員会議設置法」制定 (昭和27.3.31廃止)
昭和25年 (1950)	9.21 ・シャープ勧告「シャープ使節団第2次報告書」 (地方税制の確立) 10.14 ・地方行政調査委員会議(神戸委員会) 「国庫補助金制度等の改正に関する勧告」 12.22 ・地方行政調査委員会議(神戸委員会) 「行政事務の再配分に関する第1次勧告」 (シャープ3原則に基づく行政事務の再配分、地方公共団体の規模の合理化等)	
昭和26年 (1951)	9.22 ・地方行政調査委員会議(神戸委員会) 「行政事務の再配分に関する第2次勧告」 (道州制反対、府県規模適正化(人口200万人程度)のための府県再編成、地方税財政制度の改正等)	
昭和27年 (1952)	8. 1 ・自治庁設置(地方自治庁等の統合)	8.15 ・「地方自治法」改正 (地方公共団体事務等の別表掲載、特別区の区長公選制の廃止等) 8.18 ・「地方制度調査会設置法」制定 (内閣総理大臣の諮問機関)
昭和28年 (1953)	10.16 ・第1次地方制度調査会 「地方制度改革に関する答申」 (地方公共団体の規模等及び事務配分、大都市制度等)	9. 1 ・「町村合併促進法」制定 (町村規模の適正化と町村合併の促進・3年間の時限立法)
昭和29年 (1954)	5.15 ・地方交付税制度の創設 (地方財政平衡交付金廃止)	6.22 ・「地方自治法」改正 (市の人口要件の引上げ等)
昭和31年 (1956)		6.12 ・「地方自治法」改正 (県と市町村間の地位、権能の明確化、特別市制度を廃止し指定都市制度の創設等)
昭和32年 (1957)	10.18 ・第4次地方制度調査会 「地方制度の改革に関する答申」 (府県廃止、政府任命の長を持つ広域団体の「地方制」案を答申)	
昭和33年 (1958)		4. 5 「地方自治法」改正 (市の人口要件の引下げ・時限措置等)
昭和35年 (1960)	7. 1 ・自治省・消防庁発足	
昭和36年 (1961)		11. 9 ・「臨時行政調査会設置法」制定 (総理府の附属機関)

年	地 方 自 治 関 係	
	政府の対応(勧告・答申等)	立法措置
昭和37年 (1962)	10.1 ・第8次地方制度調査会 「首都制度の当面の改革に関する答申」 (都及び特別区制度の合理化等)	
昭和38年 (1963)	8.13 ・臨時行政調査会 「首都行政の改革に関する意見」 (首都圏庁の設置等の勧告) 12.27 ・第9次地方制度調査会 「行政事務再配分に関する答申」 (行政事務再配分の基本的考え方、地方公共団体の 連合制度等)	
昭和39年 (1964)	7.3 ・「憲法調査会報告書」内閣及び国会に提出 9.29 ・臨時行政調査会 「行政改革に関する答申」 (事務再配分の3原則に基づく行政改革に関する意見 (総論)と16項目の改革意見等)	7.11 ・「地方自治法」改正 (都の一部事務を特別区に移譲等)
昭和40年 (1965)	9.10 ・第10次地方制度調査会 「府県合併に関する答申」 (合併のための規模、手続等) 「行政事務再配分に関する第2次答申」 (個々の行政事務に関する再配分の具体案等)	3.29 ・「市町村合併特例法」制定 (市町村の自主的合併のための規定整備・10年時限 立法) " ・「地方自治法」改正 (市の人口要件の緩和・2年間時限)
昭和43年 (1968)	6.4 第12次地方制度調査会 「行政事務再配分に伴う財源再配分に関する答申」 8.27 第12次地方制度調査会 「最近における社会経済情勢の変化に伴う地方行政 の变ぼうに対処する行財政上の方策に関する中間答 申」 (共同処理方式による広域行政体制の推進等)	
昭和44年 (1971)	10.15 ・第13次地方制度調査会 「広域市町村圏及び地方公共団体の連合に関する答 申」 (広域市町村圏の基本的考え方、地方公共団体の連 合制度の創設等) 「都市制度に関する中間答申」 (都市制度についての問題点の指摘等)	
昭和45年 (1970)	11.20 ・第14次地方制度調査会 「大都市制度に関する答申」 (大都市制度の改革の基本的方向等)	3.12 ・「地方自治法」改正 (市の人口要件の特例措置・3万以上・2年間時限)
昭和47年 (1972)	10.26 ・第15次地方制度調査会 「特別区制度の改革に関する答申」 (区長公選制提案、事務の移譲等)	
昭和49年 (1974)		6.1 ・「地方自治法」改正 (東京都特別区区長公選制採用、複合事務組合制度 の創設等)
昭和50年 (1975)		3.28 ・「市町村合併特例法」改正 (有効期間を10年間延長)
昭和51年 (1976)	6.18 ・第16次地方制度調査会 「住民の自治意識の向上に資するための方策に関す る答申」 (住民投票制度の拡張、直接請求制度の改善等)	
昭和52年 (1977)		5.27 ・「地方自治法」改正 (都議会議員法定数の増加)
昭和54年 (1979)	9.10 ・第17次地方制度調査会 「新しい社会経済情勢に即応した今後の地方行財政 制度のあり方についての答申」 (国・地方を通ずる行財政の簡素化、地方分権の推進 等)	

年	地 方 自 治 関 係	
	政府の対応(勸告・答申等)	立法措置
昭和56年 (1981)	3.16 ・臨時行政調査会(第二臨調)発足 7.10 ・第二臨調第1次答申 (行財政改革に関する当面の基本方針) 11.24 ・第18次地方制度調査会 「地方行財政制度のあり方についての小委員長報告」 (国・地方の機能分担、府県制度の改革等)	
昭和57年 (1982)	2.10 ・第二臨調第2次答申 (許認可等の整理合理化) 7.30 ・第二臨調第3次答申(基本答申) (国と地方の権能分担の合理化等)	
昭和58年 (1983)	3.14 ・第二臨調第5次答申(最終答申) (第3次答申の個別・具体的提言、地方事務官制度の廃止等) 7.4 ・臨時行政改革推進審議会(第1次行革審)発足 11.14 ・第19次地方制度調査会 「広域行政制度のあり方に関する小委員会報告」 (市町村の合併、広域市町村圏の充実方策等)	12.10 ・「行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律」制定 (第3次答申及び第5次答申の機関委任事務・許認可等の整理合理化)
昭和59年 (1984)	12.18 ・第1次行革審 「地方公共団体に対する国の関与・必置規制の整理合理化に関する答申」 (地方公共団体に対する国の関与・必置規制の整理合理化)	
昭和60年 (1985)	7.22 ・第1次行革審 「行政改革の推進方策に関する答申」 (機関委任事務の整理合理化の推進、許認可権限等の見直し等)	3.30 ・「市町村合併特例法」改正 (10年間の期限延長、適用対象の拡大、新たに指定都市の追加) 7.12 ・「国の関与等整理合理化法」制定 (行革審答申に基づく国の関与、必置規制関係の整理合理化等)
昭和61年 (1986)	2.3 第20次地方制度調査会「機関委任事務等に係る当面の措置についての答申」 (国と地方の関係に関する基本的な方向、地方公共団体の長の罷免制度の廃止) 6.10 ・第1次行革審 「今後における行財政改革の基本方向に関する答申」(最終答申) (国が行うべき改革、広域化への対応等)	5.30 ・「地方自治法」改正 (公有地への土地信託制度の導入) 12.26 ・「機関委任事務の整理合理化法」制定 (機関委任事務の整理合理化、地方への権限委譲等)
昭和62年 (1987)	4.20 ・臨時行政改革推進審議会(第2次行革審)発足 7.14 ・第2次行革審 「当面の行財政改革の推進に関する基本的方策についての答申」 (地方財政、補助金等、国と地方との関係及び地方公共団体の行政改革)	
昭和63年 (1988)	5.18 ・第21次地方制度調査会 「社会経済情勢の変化に伴う基礎的自治体(地方公共団体)のあり方についての小委員会報告」及び「地方公共団体への国の権限移譲等についての答申」	
平成元年 (1989)	12.6 ・第22次地方制度調査会 「小規模町村のあり方についての答申」 12.20 ・第2次行革審 「国と地方の関係等に関する答申」 (機能分担の見直しと調整等、個別事項の整理合理化等)	
平成2年 (1990)	4.18 ・第2次行革審「最終答申」 (地方分権の推進、広域行政体制の整備等) 9.20 ・第22次地方制度調査会 「都区制度の改革に関する答申」 10.31 臨時行政改革推進審議会(第3次行革審)発足	

年	地 方 自 治 関 係	
	政府の対応(勧告・答申等)	立法措置
平成3年 (1991)	7.4 ・第3次行革審 「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第1次答申」 (東京一極集中の是正、地域の活性化・自立化) 12.12 ・第3次行革審 「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第2次答申」 (地方分権特例制度 - いわゆるパイロット自治体制度の導入の検討を提言等)	4.2 ・「地方自治法」改正 (機関委任事務に関する地方議会・監査委員の権限の拡充、地方公共団体の長の罷免制度の廃止等) 5.21 「国・地方関係等整理合理化法」制定 (権限委譲等の推進、国の関与・必置規制の廃止・緩和等)
平成4年 (1992)	6.19 ・第3次行革審 「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第3次答申」 (地方分権特例制度の制度化等)	
平成5年 (1993)	4.19 ・第23次地方制度調査会 「広域連合及び中核市に関する答申」 6.3 ・「地方分権の推進に関する決議」(衆議院) 6.4 ・「地方分権の推進に関する決議」(参議院) 10.27 第3次行革審「最終答申」 (地方分権の推進、規制緩和等)	6.18 ・「地方自治法」改正 (地方六団体の意見具申権の創設等)
平成6年 (1994)	11.22 ・第24次地方制度調査会 「地方分権の推進に関する答申」 (国と地方公共団体の役割分担、国からの権限移譲等の推進等) 「市町村の自主的な合併の推進に関する答申」 (住民発議制度の創設等の提言)	6.29 ・「地方自治法」改正 (中核市制度及び広域連合制度の創設等)
平成7年 (1995)	7.3 ・地方分権推進委員会発足(内閣府設置)	3.29 ・「市町村合併特例法」改正 (住民発議制度の創設等、10年間時限延長) 5.19 ・「地方分権推進法」制定
平成8年 (1996)	4.16 ・第24次地方制度調査会 「地方分権の推進に伴う地方行政体制の整備・確立についての専門小委員会報告」 (小規模市町村に対する都道府県や広域行政制度による補完・支援の仕組み、住民自治の充実等) 12.20 ・地方分権推進委員会第1次勧告 (機関委任事務制度の廃止、国の関与の新たなルール等)	
平成9年 (1997)	2.24 ・第25次地方制度調査会 「監査制度の改革に関する答申」 (外部監査制度の導入等) 7.8 ・地方分権推進委員会第2次勧告 (国・地方関係調整ルール、都道府県と市町村の関係、市町村合併の勧告等) 9.2 ・地方分権推進委員会第3次勧告 (地方事務官等) 10.9 ・地方分権推進委員会第4次勧告 (係争処理手続、国の関与権限委譲等)	6.4 ・「地方自治法」改正 (外部監査制度の導入等)
平成10年 (1998)	4.24 ・第25次地方制度調査会 「市町村の合併に関する答申」 (市町村合併の推進、住民発議制度の充実 - 住民投票制度の導入 - 等) 11.19 ・地方分権推進委員会第5次勧告 (公共事業の見直し等)	12.18 ・「市町村合併特例法」改正 (市の人口要件の特例措置・4万人以上等)
平成11年 (1999)		7.16 ・「地方分権推進一括法」制定 (「併せて「市町村合併特例法」改正)
平成12年 (2000)	8.8 ・地方分権委員会意見 (国庫補助金整理合理化、地方税財源の充実確保等)	5.12 ・「地方分権推進法」改正 (有効期間の1年延長等)

年	地 方 自 治 関 係	
	政府の対応(勧告・答申等)	立法措置
平成12年 (2000)	10.25 ・第26次地方制度調査会 「地方分権時代の住民自治制度のあり方および 地方税財源の充実確保に関する答申」 11.27 ・地方分権委員会意見 (市町村合併の推進について)	
平成13年 (2001)	1. 6 ・総務省発足 6.14 ・地方分権推進委員会(最終報告) (第1次分権改革の要請、第2次分権改革への 提言等) 7. 3 ・地方分権改革推進会議発足(内閣府設置) - (地方分権推進委員会の後継機関・期限3年 間)	
平成14年 (2002)	10.30 ・地方分権改革推進会議 (事務・事業の在り方に関する意見) 11. 1 ・衆議院憲法調査会「中間報告書」衆議院議長 に提出	3.30 ・「地方自治法」改正 (住民訴訟における訴訟類型の再構成等) " ・「市町村合併特例法」改正 (住民発議制度の拡充、住民投票制度の導入等)
平成15年 (2003)	3.11 ・第27次地方制度調査会専門小委員会意見 (地域自治組織の論点) 3.19 ・第27次地方制度調査会専門小委員会意見 (都道府県の在り方に関する論点及び大都市の 在り方に関する論点) 4. 3 ・第27次地方制度調査会 「地方税財政のあり方についての意見」 (同時並行して一体としての「三位一体改革」の 推進) 6. 6 ・地方分権改革推進会議 「三位一体の改革についての意見」 (「税源移譲の先送り」を内容とする三位一体改 革) 11.13 ・第27次地方制度調査会 「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」 (基礎自治体・大都市・広域自治体のあり方)	6.13 ・「地方自治法」改正 (地方公共団体の組織及び運営の合理化等) 7. 9 ・「市町村合併特例法」改正 (市の人口要件の特例措置・3万人以上等)